

# 杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務 公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

杉並区（以下「区」という。）では、昭和40年からホストコンピュータで住民情報系システムを構築し、円滑かつ安定的に住民情報系業務を運営してきましたが、今般の情報システム技術の進展への対応、外部機関等との効率的なデータ連携ならびに新たな区民サービス提供の実現機会の拡充等、現行システムが包含する諸課題の解決とシステム運用経費の縮減に向けて、オープン系システムによる住民情報系システムの再構築を行うこととしました。

システム再構築にあたっては、地域情報化プラットフォームに準拠したパッケージシステムの導入を基本とし、住民情報系業務の標準化とシステム運用の効率化を図ります。

また、住民情報系業務システム及びシステム環境の効率的かつ柔軟な運用を実現し、共通データ管理やシステム間データ連携、仮想化技術によるシステム資源の有効利用を図るために、共通基盤システムを導入します。

あわせて、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」（平成26年3月24日総務省策定）における将来の自治体クラウドへの展開を想定し、外部データセンター内にシステムインフラ環境を構築し、住民情報系システムを運用します。

住民情報系システム共通インフラの導入にあたっては、再構築対象業務システム、共通基盤システムのほか、将来の業務システムの追加等、マルチベンダー対応が可能なインフラ機能を必要とすることから、①データセンターにおける住民情報系システムの運用実績、②導入する業務システム及び共通基盤システムの稼働要件への適合状況、並びに、③データセンターでの住民情報系システム業務データの情報漏えい対策等を重視し、質の高いサービス提供事業者を公募型プロポーザルにより選定します。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務

### (2) 業務内容

業務内容は以下のとおりです。なお詳細は、「杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務提案依頼書（RFP）」（以下「RFP」という。）に記載のとおりです。

- ① 住民情報系共通インフラ環境（以下「インフラ環境」という。）の構築に係るプロジェクト管理
- ② インフラ環境の構築（設計、機器調達、構築作業・テスト、総合運用テスト支援を想定）
- ③ 運用・保守業務設計及び統合運用事業者等への運用引継ぎ設計・運用準備支援

### (3) 履行期間

#### ① インフラ環境構築業務

契約締結の翌日から平成33（2021）年3月31日まで

注1. インフラ環境上に構築される業務システム（以下「次期業務システム」という。）は、平成33（2021）年1月3日までに稼働させるものとしています。

注2. 本稼働前約9か月間は、総合運用テスト・データ移行を想定しています。

注3. 詳細スケジュールは、受託者候補者と別途協議の上決定します。

② インフラ環境運用保守業務

平成33(2021)年4月1日から平成38(2026)年3月31日まで(60ヵ月)

注1. インフラ環境運用保守業務は、インフラ環境構築業務とは別に契約締結します。

注2. 平成33(2021)年1月から3月の期間の運用保守については、インフラ環境構築業務にかかる契約に含まれます。

(4) 事業規模

① インフラ環境構築業務経費(消費税含む)

年度	予定業務内容	経費
平成31(2019)年度	要件確認、環境構築準備、環境構築、各種テスト	<参考> 85,000千円
平成32(2020)年度	総合運用テスト、データ移行支援	<参考> 120,000千円
総額		<参考> 205,000千円

② インフラ運用保守業務経費(消費税含む)

年度	予定業務内容	経費(1年度あたり)
平成33(2021)年度から 平成37(2025)年度	インフラ運用・保守、運用会議等	<参考> 120,000千円

注1. ①システム構築業務経費のうち、平成31年度経費は、記載の金額を上限額とします。

注2. ①システム構築業務経費のうち、平成31年度経費に、データセンター利用料(機器、回線等)を含みます。

注3. 予算が確定していないため、経費については、本プロポーザルの評価における参考値とします。よって、契約額として確約するものではありません。

注4. インフラ環境構築業務において、サーバー、ストレージ等のリソース使用量の増加により、データセンター利用料の増額等が生じた場合は、別途協議します。

3 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、以下の要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱(平成22年3月23日杉並第65476号)に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年1月17日杉並第53890号)定める除外措置要件に該当していないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 杉並区競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (6) 特別区、市(当該業務の契約締結の際に人口30万人以上であったものに限る。)のいずれかにおいて、住民情報系システムの運用を目的とした、クラウドサービスの提供実績があること。

- (7) 引き続き2年以上、クラウドサービス業務を営業していること。
- (8) 品質マネジメントシステム（ISO9001）、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）、プライバシーマーク（JIS Q 15001）について、第三者機関の評価による認定、認証を受けていること。
- (9) 事業所（または営業所）及びデータセンターが東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県内のいずれかにあること。

#### 4 実施手順

実施要領等の公表から受託者候補者選定結果の通知までの実施手順(概要)は以下のとおりです。

内容	期日等
実施要領等の公表	平成31年1月15日（火）
参加申込書兼秘密保持誓約書（様式第1号）の提出期限 ※ 本要領各様式のWordデータの取得を希望する場合は、11担当課（問い合わせ先）まで連絡すること。	平成31年1月21日（月）午後5時（必着）
RFP類の配付	参加申込書兼秘密保持誓約書（様式第1号）を提出した事業者（以下「参加事業者」という。）にのみ配布
質問書（様式第2号）の受付期限	平成31年1月29日（火）午後5時（必着）
質問への回答	平成31年2月13日（水）（予定）
企画提案書（様式第3号）等の提出期間	平成31年2月21日（木）から 平成31年2月25日（月）午後5時（必着）
第一次審査（書類審査）	平成31年3月18日（月）
第一次審査（書類審査）結果通知の送付	平成31年3月20日（水）（予定） ※第一次審査対象の参加事業者全てに結果を通知
第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）	平成31年3月27日（水）
受託者候補者選定結果の通知	平成31年3月29日（金）（予定） ※第二次審査対象の参加事業者全てに結果を通知

#### 5 参加申込み

項目	内容
提出書類	参加申込書兼秘密保持誓約書（様式第1号） …1部
提出先	「11 担当課（問い合わせ先）」に同じ

項目	内容
受付期限	平成31年1月21日（月）午後5時まで

## 6 実施要領・RFP等の内容に関する質問の受付及び回答

項目	内容
提出書類	質問書（様式第2号）
提出方法	提出先のメールアドレス宛てに電子メールで提出してください。
提出先	「11担当課（問い合わせ先）」に同じ
受付期限	平成31年1月29日（火）午後5時まで
回答方法	質問に対する回答は、平成31年2月13日（水）以降に、区公式ホームページ上で公開します。 ( <a href="http://www.city.suginami.tokyo.jp/nyusatsu/proposal/index.html">http://www.city.suginami.tokyo.jp/nyusatsu/proposal/index.html</a> ) なお、回答に対する再質問は受けません。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 情報の機密を担保する必要性から、メールの本文には質問内容を記述せず、質問書（様式第2号）を利用してください。</li> <li>② 補足や説明資料として質問書以外で資料の提出が必要な場合には、Microsoft Office に含まれるアプリケーションもしくはPDFにて提出してください。なお、質問書及び付随する資料は、全て暗号化してください。</li> <li>③ 質問は、対応するRFPの項番を記述し、必要であれば具体例を示すなど区が的確に質問内容を把握できるように心掛けてください。また、質問は要求事項を参加事業者が実現するために必要な内容のみとしてください。</li> <li>④ 仮に参加事業者が必要と判断した質問であっても、区がセキュリティ上、公開することが望ましくないと判断した場合は、質問に回答しない場合があります。</li> </ul>
質問回答の取扱い	質問への回答は、本実施要領をはじめ、RFP等の追加又は訂正とみなします。回答日に合わせて、補足説明等を行う場合があります。問い合わせの有無に係わらず、必ず区公式ホームページを確認してください。

## 7 企画提案書等の提出

項目	内容
提出書類	RFPに基づいて作成してください。
提出方法	提出先に事前連絡の上、持参により提出してください。
提出先	「11 担当課（問い合わせ先）」に同じ
受付期限	平成31年2月25日（月）午後5時（必着） ※ 未着、遅延等の場合は、原因の如何を問わず未提出として取り扱います。

## 8 受託者候補者の選定手順

杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務受託者候補者選定会議（以下「選定会議」という。）において、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容等を審査し、本業務に最も適していると認められる参加事業者を受託者候補者として選定します。

ただし、選定会議で審査をした結果、一定の点数に満たない者については、受託者候補者とはしないものとします。

### (1) 審査方法

本プロポーザルは、二段階審査方式で実施します。

#### ① 第一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等に基づき、基本的な仕様を満たしていることを確認した上で、経営状況等に関する評価項目により、第二次審査対象者を選定（3事業者程度）します。

#### ② 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

第一次審査を通過した事業者について、提案説明（プレゼンテーション）の内容及び質疑の回答内容等について審査を実施します。

第二次審査実施方法等に関する詳細については、第一次審査を通過した事業者に別途通知します。

また、プレゼンテーションを実施するにあたり、説明するポイントを簡潔に提示する等、プレゼンテーション用資料を別途準備することは構いませんが、企画提案書に書かれていない内容が盛り込まれている等、企画提案書とのかい離がある場合は評価の対象としません。

第二次審査の概要は次のとおりです。

#### ◎プレゼンテーション及びヒアリング

項目	内容
実施日	平成31年3月27日（水） 区が指定する時間に参加できない場合は失格とします。
場所	杉並区役所内会議室
時間	40分（説明20分、質疑応答20分）程度
説明者	説明は本件のプロジェクトマネージャーが担当してください。なお、価格に関する説明は、プロジェクトマネージャー以外の担当でも可とします。 審査場所への入室は、全体で5名以内とします。
実施内容	説明は次の事項がわかるように順を追って説明してください。 ① 提案のポイント、データセンター・クラウドサービスの特長 ② データセンターにおける情報セキュリティ対策 ③ プロジェクト管理の方針、体制、区との役割分担 ④ 運用・保守業務の実施内容
使用機器等	プロジェクター、スクリーンは区が用意します。

#### ③ 受託者候補者の選定

第一次審査、第二次審査の結果を総合的に評価し、評価の最も高かった参加事業者を受託

者候補者として選定します。なお、区は、提出書類等についてあらかじめ配点を行い、区独自の比重を付け、選定会議において、採点を行います。配点及び比重について区から公開はしません。

## (2) 評価基準

### ① 経営状況等に関する評価基準

評価項目	評価の視点
経営状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況は良好化か。財務状況は健全か。</li> </ul>
個人情報保護、品質管理の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質マネジメントシステム（ISO9001）、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）及びプライバシーマーク（JIS Q 15001）に関する公的認証や資格を取得し、当該認証、資格を活用した対策・取組を行っているか。</li> </ul>
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別区又は市（当該業務の契約締結の際に人口 30 万人以上であったものに限る。）における、住民情報系システムの運用を目的とした、クラウドサービスの導入実績は十分あるか。</li> </ul>

### ② 企画提案に対する評価基準

評価項目	評価の視点
業務の理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民情報系システム再構築の目的、課題や区の考え方を十分理解した実施方針や方向性が示されているか。</li> <li>・本件を成功させるためのポイントと対策が適切かつ端的に提案されているか。</li> </ul>
機能要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が要求するデータセンターの立地要件、建物要件及び設備要件等を満たしているか。</li> <li>・次期業務システムを稼働させるための区が要求するシステム環境、仮想化基盤、ファイル共有、バックアップ、各種セキュリティ対策、ネットワーク、システム監視等の要件を満たしているか。</li> <li>・区が要求する各種要件に対して、安定性、安全性、業務継続性、経済性等の観点から区に有用と考える内容が提案されているか。</li> <li>・区が要求するシステム環境の提供と、仮想サーバーや次期業務システムで使用する想定リソース量を踏まえた環境構築が提案されているか。</li> <li>・急なリソース追加が必要となった場合でも、柔軟に対応できることが提案されているか。</li> <li>・仮想化基盤構築等にかかる区が要求する作業に対応できることが提案されているか。</li> </ul> <p>※機能要件は、区の要求仕様への対応状況と提案内容を総合的に評価する。</p>
非機能要件	<p>&lt;性能要件&gt;</p>

評価項目	評価の視点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期業務システムの運用を考慮したハードウェアやネットワーク機器の保守管理やバックアップの計画を作成することが、具体的かつ実効性のある内容で提案されているか。</li> <li><b>&lt;信頼性要件&gt;</b></li> <li>・サーバーやストレージの二重化や冗長化、負荷分散といった障害対策や障害時の原因追究が可能な機能について、実効性のある提案がされているか。</li> <li><b>&lt;拡張性要件&gt;</b></li> <li>・サーバーやネットワーク機器の処理能力を容易に増強可能な構成となっているか。</li> <li>・区の要求に応じて、サーバーやストレージ等のリソース追加が容易に可能であることが提案されているか。</li> <li><b>&lt;上位互換性要件&gt;</b></li> <li>・OS、ミドルウェア等のバージョンアップを実施する場合、次期業務システムの構築作業等に影響が生じさせない提案がされているか。</li> <li><b>&lt;中立性要件&gt;</b></li> <li>・他の事業者でも運用できるように必要なマニュアルやドキュメントを整備することを提案しているか。</li> <li>・インフラ環境の更新時において、後継インフラ環境へのデータ移行等が容易かつ円滑に可能であることが提案されているか。</li> <li><b>&lt;セキュリティ要件&gt;</b></li> <li>・システムの脆弱性、不正利用、セキュリティ事故、ウィルス対策等について、区の要件に沿った具体的かつ実効性のある情報セキュリティ対策や情報セキュリティインシデント対応手順書の作成が提案されているか。</li> <li>・内部関係者等による情報窃取や改ざんに対応した有効かつ実現可能な情報漏えい対策が提案されているか。</li> <li>・ネットワークからシステムへの不正侵入の防止について、区の要件に基づき、高度なセキュリティ対策、原因究明の手段、適切な権限管理、ネットワーク機器の通信制御等に関する提案がされているか。</li> <li>・区によるセキュリティ診断や提案されたデータセンターへの立ち入りを含めた監査業務を行う場合、協力を行うことが提案されているか。</li> </ul>
開発要件	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>&lt;プロジェクト管理&gt;</b></li> <li>・プロジェクト管理方針（概要）は、効率的かつ現実的な内容で提案されているか、区の負担軽減を考慮したプロジェクト管理方法が提案されているか。</li> <li>・プロジェクト遅延などが発生した場合の対応方法が明確に示されているか。</li> <li>・セキュリティ事故を未然に防止するための有効な対策が提案されているか、また、事故発生時の迅速な応急、復旧対応策が提案されているか。</li> <li>・区の全体工程管理方針に基づき、区及び関係事業者と協調・協同して、区のプロジェクト完遂を目指すことが提案されているか。</li> <li>・インフラ環境構築の各工程で生成されるドキュメント（成果物）は、適切な時期に作成、提出することが提案されているか、また、最新版のドキュメントに適宜更新され、適切な管理と共有化が行われることが提案されているか。</li> <li><b>&lt;プロジェクト体制&gt;</b></li> </ul>

評価項目	評価の視点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトを遂行するにあたり、組織及び人員体制は、実績や基準等の明確な根拠に基づき、最適な規模で提案されているか。</li> <li>・本件を遂行するにあたって区が要求する資格・能力または豊富な経験を有する要員を配置しているか。</li> <li>・インフラ環境の構築にかかるプロジェクト管理における区との役割分担が明確になっているか。</li> </ul> <p><b>&lt;設計・製造要件&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ環境の設計・製造（構築）にあたって、区の要件に基づき作業を実施することが提案されているか、また、区の要件を補完・補強する、区に有用な設計・構築手法が提案されているか。</li> </ul> <p><b>&lt;品質管理&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ環境構築時の品質管理及び変更プロセス管理において基準が設けられ、適切に維持管理する具体的方法が提案されているか。</li> <li>・第三者的かつ客観的な立場でプロジェクト全般の品質を管理する担当・組織があり、適正な品質管理を実施できる方針や基準が設けられているか。</li> </ul> <p><b>&lt;開発環境要件&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の開発環境整備にあたり、実績や基準に基づく適切な情報を区に提供することが提案されているか。</li> </ul>
テスト要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ環境構築時の各種テストの実施にあたり、テストの目的、必要性、実施時の観点等の全体方針（概要）が、簡潔かつ明瞭に提案されているか。</li> <li>・作業工程毎に実施される各種テストの実施時期、内容、方法、承認プロセスについて、具体的かつ実効性のある提案となっているか。</li> <li>・区が示すテスト基準の留意事項に基づき、各種テストの実施主体、実施内容に応じた機能、性能等の合否判定の目安となる目標値の設定やドキュメント作成等に関する事項（概要）が提案されているか。</li> <li>・区にとって有用となるテストに関する事項が提案されているか。</li> </ul>
運用・保守要件	<p><b>&lt;運用・保守基本方針&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区の要件を踏まえつつ、目的、重視するポイント、その他必要と考えるポイント等の運用・保守基本方針（概要）について、簡潔かつ明瞭に提案されているか。</li> <li>・運用・保守を実施するにあたり、組織及び人員体制は、実績や基準等の明確な根拠に基づき、適切な規模で提案されているか。</li> <li>・区が示す運用・保守業務内容に準拠するとともに、その他必要となる事項について、運用・保守計画書を作成することが提案されているか、運用・保守計画書は、区に有用な提案内容となっているか。</li> <li>・通常時、障害時及び日中、夜間の各運用・保守対応について、簡潔かつ明瞭に提案されているか、また、障害発生時の迅速な対応について具体的な提案がされているか。</li> <li>・インフラ環境の構成変更を実施する場合の対応方針、実施手順、管理方法等が具体的かつ適切に提案されているか。</li> </ul> <p><b>&lt;統合運用業務設計・支援&gt;</b></p>



評価項目	評価の視点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合運用業務の実施にあたって、区の実施方針に基づき運用設計することが提案されているか、また、留意事項や検討事項、前提事項等、区にとって有用な提案がされているか。</li> <li>・区及び関係事業者間の役割分担を明確にしつつも、区及び関係事業者と協同・協力して運用・保守業務を実施することが提案されているか。</li> </ul> <p><b>&lt;サービスレベル維持・管理&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ環境のサービスレベル維持にあたって、サービスレベル合意書（SLA）を締結することが提案されているか。また、SLAの締結にあたっては、区が規定する基本事項の他に、内容や項目、目標値を具体的に示しつつ簡潔かつ適切に提案されているか。</li> </ul>
成果物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が想定する成果物について、インフラ環境構築の各作業工程に基づき、作成及び提出することが提案されているか、また、提出時期（概ねの時期）は、適切に設定されているか。</li> <li>・区が想定する成果物の他に、インフラ環境構築、運用・保守業務実施にあたって、必要かつ有用と考える成果物の提案がされているか。</li> </ul>
費用対効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インシヤルコストは、提案内容を網羅した費用で積算されているか、また、提案内容と比較して妥当な金額となっているか。</li> <li>・ランニングコストは、提案内容を網羅した費用で積算されているか、また、提案内容と比較して妥当な金額となっているか。</li> <li>・見積書の項目が詳細に記載されており、作業内容と経費の比較が容易な記載となっているか。</li> </ul>
プレゼンテーション	<p><b>&lt;提案のポイント、インフラ環境の特長&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案の趣旨や重点事項が端的に説明されているか。</li> <li>・データセンターの施設や設備、提供するインフラサービス優位性や他社との違い等の特長が端的に説明されているか。</li> </ul> <p><b>&lt;データセンターにおける情報セキュリティ対策&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ事件・事故の防止や発生時の人的、物的、技術的対策が適切に講じられているか、また、適切に運用管理されているか。</li> <li>・情報セキュリティ事件・事故が発生した際の体制や対応策が具体的に提案されているか。</li> </ul> <p><b>&lt;プロジェクト管理の方針、体制、区との役割分担&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト管理方針や手法について、具体的かつ理解し易い明瞭な説明を行っているか。</li> <li>・区の負担軽減に資する工夫や、役割分担を行いつつも区を支援する姿勢が説明されているか。</li> <li>・企画提案書の内容と整合した説明を行っているか。</li> </ul> <p><b>&lt;運用・保守業務の実施内容&gt;</b></p>

評価項目	評価の視点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用・保守の基本方針や実施内容について、安定的で継続可能な点等が具体的に説明されているか。</li> <li>・運用・保守にかかる役務提供は、過大でもなく過小でもない、適切な規模や内容であることが説明されているか。</li> <li>・区の負担軽減に資する工夫や、役割分担を行いつつも区を支援する姿勢が説明されているか。</li> <li>・企画提案書の内容と整合した説明を行っているか。</li> </ul> <p><b>&lt;プレゼンテーション全体のわかりやすさ&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明は、わかりやすく説得力があるか。</li> <li>・説明は、理論的で実効性があるか。</li> <li>・質問に対する回答が的確に行われているか。</li> </ul>

### (3) 選定結果の通知

選定結果の通知については、以下のとおりです。

#### ① 第一次審査結果の通知

平成31年3月20日（水）を目途に、全ての第一次審査対象の参加事業者に対し、参加申込書兼秘密保持誓約書（様式第1号）（以下「参加申込書という。」）に記載された担当者宛てに電子メールで通知します。また、第二次審査対象の参加事業者に対して、第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施方法について通知します。

#### ② 受託者候補者選定結果通知

平成31年3月29日（金）を目途に、全ての第二次審査対象の参加事業者に対し、参加申込書に記載された担当者宛てに電子メールにより通知します。

※非選定の通知を受けた第二次審査対象の参加事業者は、非選定理由についての説明を求めることができます。

## 9 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

(1) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(2) 参加資格を満たさなくなった場合

(3) 審査の公正性・公平性を害する行為があった場合

特に選定会議設置から区が意思決定するまでの間、参加事業者（参加事業者の関係者を含む。）が、選定委員及び本プロポーザルに関する区職員と故意に接触（書類の提出や要領に定められた質問などの正当な行為を除く。）することを禁じます。

(4) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合

(5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

## 10 その他留意事項

(1) 本件に参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。

(2) 参加事業者が都合により本プロポーザルを途中で辞退する場合は、参加辞退届（様式等4号）を提出してください。

(3) 提出書類及び契約関係書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載する場合

は、その日本語の訳文を付記又は添付してください。また、通貨は日本円とします。

- (4) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は、区から修正又は変更の連絡があった事項以外、一切認めません。
- (5) 提出された企画提案書等については返却しません。
- (6) 企画提案書等に不備がある場合には、企画提案書等の評価を行わないことがあります。また、補足資料の提出を求める場合があります。
- (7) 企画提案書等について情報公開請求があった場合は、杉並区情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがあります。
- (8) 契約の締結にあたっては、区と受託者候補者とで、受託者候補者からの提案内容の詳細について確認を行い、委託条件を協議の上、仕様書を作成し、契約を締結します。また、契約書については、区指定の標準契約書を使用します。
- (9) 評価した性能等（提案内容）については、すべて契約書（仕様書）にその内容を反映し、その履行を確保してください。
- (10) 本件は平成 31 年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結します。

## 1 1 担当課（問い合わせ先）

杉並区総務部情報政策課再構築推進担当 渡邊・矢島・中村

所在地：杉並区阿佐谷南 1-15-1（杉並区役所東棟 7 階）

電話：03-5307-0337（直通）

電子メールアドレス：saikotik-s@city.suginami.lg.jp

※電子メールでの問い合わせの件名は、「**共通インフラプロポ**：件名（事業者名）」とします。

杉並区情報・法務担当部長 宛

### 参加申込書兼秘密保持誓約書

杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務公募型プロポーザル（以下「本件プロポーザル」という。）について、参加の申込みをします。

また、本件プロポーザルの参加によって得た情報（以下「本件情報」という。）の一切について、以下の事項のとおり秘密情報として取扱うことを誓約します。

1. 本件情報は、いかなる第三者にも提供しません。また、参加を辞退した場合や本件プロポーザル終了後も同様の取扱いとします。
2. 本件情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の事故が発生しないように適正に管理します。
3. 本件情報の複製又は複写は行いません。
4. 本件情報は、本件プロポーザルに回答するのみに使用し、その他の目的に利用しません。

平成 年 月 日

所在地

名称

代表者職・氏名

印

参加申込者 記載欄	東京電子自治体 共同運営受付番号			
	担当者氏名			
	連絡先電話番号			
	メールアドレス			
総務部 情報政策課 使用欄	受付者印		受付No.	

# 質 問 書

平成31年 月 日

杉並区情報・法務担当部長 宛

所在地  
名称  
代表者職・氏名  
担当者名  
所属・役職  
電話番号

杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務公募型プロポーザルについて、以下の項目を質問します。

質問項目	質問内容

※質問書は、平成31年1月29日（火）午後5時までに、電子メールで提出してください。

※行が不足する場合は適宜追加して記載してください。

※電子メールの件名は「**共通インフラプロポ：質問書（事業者名）**」とし、メール送信後、担当まで送信の確認電話をお願いします。

提出先：杉並区総務部情報政策課再構築推進担当  
（杉並区役所東棟7階）担当：渡邊・矢島・中村  
所在地：杉並区阿佐谷南 1-15-1  
電話：03-5307-0337（直通）  
E-mail：saikotik-s@city.suginami.lg.jp

## 企 画 提 案 書

杉並区情報・法務担当部長 宛

杉並区が平成31年1月15日に公募した杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務公募型プロポーザルにかかる必要書類を下記のとおり提出します。

なお、受託者候補者に選定された場合は、杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務の契約締結に向けて、信義に従って誠実に事業内容の詳細の協議を行うことを誓約します。

平成 年 月 日

所在地

名 称

代表者職・氏名

印

記

No.	提出書類	提出部数		電子データ
		正本	副本	
1	履歴事項全部証明書	2部	—	—
2	・ 直近3期分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書） ・ 直近2期分の法人税申告書及び勘定科目内訳明細書	2部	—	—
3	取得規格認証書の写し (ISO9001、ISO/IEC27001、JIS Q 15001)	1部	8部	—
4	会社概要	1部	8部	○
5	資格取得・業務登録及び取組状況	1部	8部	○
6	業務実績一覧	1部	8部	○
7	企画提案書	1部	8部	○
8	インフラ要求仕様一覧	1部	8部	○
9	業務実施担当者一覧	1部	8部	○
10	配置予定者調書	1部	8部	○
11	見積書	1部	8部	○

(様式第4号)

## 参加辞退届

平成 年 月 日

杉並区情報・法務担当部長 宛

杉並区住民情報系共通インフラ環境構築及び運用保守業務公募型プロポーザルについて、参加を表明しましたが、以下の理由により辞退します。

辞退理由

所在地

名称

代表者職・氏名

印